

「防災週間」(8/30~9/5)の実施について

災害への備えは万全ですか？

毎年9月1日は防災の日です。防災の日
は、この日に発生した関東大震災にちなん
だものです。

広島県では古くから東南海・南海地震や
安芸灘・伊予灘を震源とする地震が繰り返
し発生しているほか、五日市断層など大規
模地震発生の震源となり得る活断層が確認
されています。

また、この時期は、台風の接近や上陸に
よる被害発生も懸念されます。

地震や大雨そのものを防ぐことはできま
せんが、必要な備えを行っておくことで被
害を軽減することが可能です。

避難場所や避難経路を確認したり、地域
で行われる防災訓練に参加するなど、日ご
ろから災害の発生に備えておくことが大切
です。

- ◎ 災害の種類に応じた避難場所、避難
経路を確認しましょう。
- ◎ 危険を知らせる気象情報、避難情報
を確認しましょう。
- ◎ 懐中電灯、ラジオ、常備薬、
お薬手帳等の非常持ち出し品
を準備しましょう。
- ◎ 地域住民で助け合って行動しまし
う。



自転車も思いやり運転を！歩行者に配慮した運転をお願いします！

自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
道路交通法上、自転車は軽車両です。
歩道と車道の区別があるところは、車道
通行が原則です。
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
自転車で歩道を通行する時は、車道寄
りを通行し、歩行者の通行を妨げないよ
うにしましょう。
- ④ 安全ルールを守る
◆飲酒運転は禁止、◆並進は禁止、
◆二人のりは禁止、◆信号は守る 等
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

る際は徐行するなど、歩行者に配慮した運転
をお願いします。

歩行者のそばを通る
時は徐行を！

佐伯警察署には様々な通報や相談が寄せら
れていますが、最近では、「自転車
の交通マナーが悪い」という相談が
多く寄せられています。
特に、通勤・通学及び帰宅時間
帯の、



お知らせ



★交通事故防止について！
夏休みやお盆の機会に家族・親戚が集ま
ることによって、飲酒の機会も増える時期
となります。
飲酒運転は、運転した人だけでなく、運
転するとわかっていてお酒・車を提供した
人、一緒に車に乗った人も罰せられます。
さらに、事故を起こした相手の人生まで
も狂わせてしまいます。
また、不慣れた道を通る際は、
○速度を出しすぎない
○交差点での安全確認を行う
等をし、交通事故防止に努めましょう！

ネットには危険がいっぱい！！

SNSなどのネットによる犯罪被害が過去最多

平成28年におけるLINE等のコミュニテイ
サイトを利用して児童買春や児童ポルノ等の性
犯罪被害にあった子どもは1,736人(前年比
+84人)にのぼり、過去最多となっています。
そのうち、「自分で自分の裸の写真を撮って送
信させられる」被害にあった子どもが480人
(前年比+104人)と増加しています。

※ 保護者の皆様へ

○ 家庭のルールを作りましょう！

日頃からスマートフォン利用方法につ
いて子どもとよく話し、トラブルがあったら
相談に乗りましょう。

○ フィルタリングを必ず利用しましょう！

携帯電話販売店に相談して、子どものスマ
ートフォンにフィルタリングを掛けてもら
いましょう。

※ 被害防止啓発動画



広島県警察
Hiroshima Prefectural Police



なくそう犯罪
ひろしまアクション・プラン

(広島市防災情報メールの登録はこちらから→entry@bousai.city.hiroshima.jp)